

参加条件:健康で乗り物好きの小学生!



お問い合わせ/お申込みは

電話受付

12:00~20:00

資料ダウンロード

☆omakase.tours@rakuten.jp ★ 熊本県知事登録旅行業者代理業第70号 おまかせツア

熊本県玉名市寺田861-3 国内旅行業務取扱管理者:原口 進治

(有) インタ・ -ナショナルツアーアシスタンス 旅行企画実施

東京都知事登録旅行業第2-4788号 新宿区西新宿1-22-2 = 無連絡不参加·旅行開始後

◆旅行条件書(抜粋)◆

※詳しい旅行条件を説明した書類をお渡ししておりますので事前にご確認の上、お申込みくだ さい。この旅行は有限会社インターナショナルツアーアシスタンス(東京都知事登録旅行業第 2-4788号)(以下「当社」という。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加される

2-4788号)(以下!当在」という。)か止回・号乗9 るMrTでのソ、 CUMMTICをMUC11を お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(1) 旅行のお申込みは、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要となります。旅行契約は、申込金を頂いたときに成立したものとします。 (2) 申込金は、旅行代金、取消料し流約却の一部または全部として取扱います。 (3) 旅行代金は、旅行出発日の前日から起算してさかのほって14日目にあたる日までにお支払いください。 (4) 旅行代金には、行程に明示した宿泊の代金及び税・サービス料、食事の代金及び税・サービス料、観光の代金(入場料

金・ガイド料金)が含まれます。 おまかせツアーズ 取り消し日 取消料 出発日の10日(宿泊20日)前~8日前 旅行料金の20% 出発日の7日前~2日前 旅行料金の30% 出発日の前日 旅行料金の40% 旅行料金の50%

【利用交通機関】 JR・各私鉄・路線バス タクシー 【最少催行人数】 各ツアー毎表示 【添乗員】全コース同行 旅行料金の100%

京都鉄道博物館見学



5:50集合⇒6:18新玉名

旅行料金 ¥53,350

最少催行人数 3名 募集定員 8名 出発日 8/5 由込締切 7/19

行程	食事
駅発⇒京都駅⇒ <mark>京都鉄道博物</mark>	態 昼〇

リニア鉄道館見学



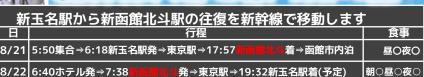
旅行料金 ¥56,300

最少催行人数 3名 募集定員 8名 出発日 7/23 申込締切 7/7

B	行程	食事
7/23	5:50集合⇒6:18新玉名駅発⇒名古屋駅⇒リニア <mark>鉄道館</mark> 新大阪駅⇒19:32新玉名駅(予定)	昼O 夜O

|| 新幹線大好き乗り鉄

⇒20:14新玉名駅(予定)



夜〇

旅行料金 ¥105,500

最少催行人数 4名 募集定員 4名 出発日 8/21 申込締切 7/21



平和への願い 知覧特攻平和会館

旅行料金 ¥26,450

最少催行人数 3名 募集定員 8名 出発日 8/6 申込締切 7/20

食事

昼〇

食事

昼〇

現存12天守見学



旅行料金 ¥43,300

最少催行人数 3名 募集定員 8名 出発日 7/29 申込締切 7/12



旅行料金 ¥44,300

最少催行人数 3名 出発日 8/19 募集定員 8名 申込締切 8/2

⇒18:45新玉名駅(予定)

姫路城(兵庫県)日 行程 食事 5:50集合⇒6:18新玉名駅発 7/29 ⇒姫路駅→姫路駅→姫路駅 昼○

8/20

ALE I		丸亀城(香川県)
144	日	行程
W. II	8/27	5:50集合⇒6:18新玉名駅発⇒丸亀駅 ⇒丸艦機⇒17:45新玉名駅(予定)

旅行料金 ¥45,400 最少催行人数 3名 出発日 8/27 募集定員 8名 申込締切 8/10

→16:45新玉名駅(予定)

呉湾艦船めぐり

行程 食事 5:50集合⇒6:18新玉名駅発⇒呉駅⇒大利ミュージアム

⇒呉駅⇒19:32新玉名駅着 (予定)

旅行料金 ¥36,600

最少催行人数 3名 募集定員 8名 出発日 8/20 申込締切 8/3

1泊2日

黒部ダムとエネルギー博物館見学

旅行料金 ¥78,030

W	9.19		ARLA 1		برجر واحب	-
	Ē	行程	食事	最少催行人	人数 44	呂
V	8/11	5:50集合⇒6:18新玉名駅発⇒信濃大町駅 大町エネルギー <mark>博物館</mark> ⇒大町町内泊	昼O夜O	募集定員 出発日	4 1 8/11	呂
V	8/12	6:50ホテル発⇒7:10信濃大町駅⇒ <mark>無部ダム</mark> 22:25新玉名駅着(予定)	朝〇昼〇夜〇	申込締切	7/11	



参加者募集中!





经会观息等~~

同じ趣味を持つ仲間との交流を深めながら旅を楽しみます! 添乗員が出発から同行します!

参加条件:健康で乗り物好きの小学生!





















	7月					7月 8月									
	22	23	29	30	5	6	11	12	13	19	20	21	22	26	27
	土	日	±	日	±	日	金	±	日	±	日	月	火	土	日
鉄道		リニア鉄道館		All I	京都鉄道 博物館		<i>/</i> 3 &					乗り鉄旅	新 幹 線		
お城	G 2001	48	姫路城					4		備中松山城					丸亀城
ダム							黒部タム	₹ B Y							
艦船									7		めぐり	co de			
平和						平知 和覧 会特 館攻									



8/5

申込締切 7/19 ※7/26から 取消手数料発生

京都鉄道博物館見学

尔都鉄道 博物館



嵯峨野トロッコ列頭 嵯峨駅~亀岡駅 往復乗車します。



旅行料金

53,350円

■料金に含まれるもの 交通費·施設入場料·食事代(朝0昼1夜1) 国内旅行損害保険料

小1~小6

最少催行人数

集定員

新幹線・普通列車 利用交通機関 トロッコ列車

日程 行程 食事 5:50集合 6:18新玉名駅発 朝· ~京都駅着 日帰り 昼〇 ●京都鉄道博物館 夜〇 ●嵯峨野トロッコ列車 17:46京都駅発 21:14新玉名駅着(予定)

申込締切 7/7 ※7/13から

取消手数料発生

ア鉄道館見学

鉄リ道ア



56,300円

■料金に含まれるもの

交通費・施設入場料・食事代(朝0昼1夜1) 国内旅行損害保険料

灰

小1~小6

最少催行人数

集定員

8名

3名

利用交通機関

新幹線·普通列車

日程	行程	食事
日帰り	5:50集合 6:18新玉名駅発 ~名古屋駅着 ●リニア鉄道館 15:49名古屋駅発 20:14新玉名駅着 (予定)	朝一〇〇

8/21

申込締切 7/21

※8/1から

取消手数料発生

好き乗り鉄の旅

新北 幹海 線道



フレックステイイン函館駅前

宿泊

105,500円 旅行料金

■料金に含まれるもの 交通費・宿泊費・食事代(朝1昼2夜2) 国内旅行損害保険料

扙

小1~小6

最少催行人数

4名

集定員

利用交通機関

新幹線·普通列車

日程	行程	食事
8/21	5:50集合 6:18新玉名駅発 東京駅 新函館北斗駅 函館駅 18:26宿泊施設着(予定)	朝 - 昼〇
8/22	6:40宿泊施設発 7:00函館駅発 新函館北斗駅 東京駅 19:32新玉名駅着(予定)	朝〇 昼〇 夜〇



出発 7/29 **7/19から いばよ 数対 8

申込締切 7/12

2天守巡り(姫路城)



43,300円

交通費・施設入場料・食事代(朝0昼1夜0)

国内旅行損害保険料

妏

小1~小6



3名 最少催行人数

集定員

利用交通機関

新幹線·特急列車

8名

日程	行程	食事
日帰り	5:50集合 6:18新玉名駅発 ~姫路駅着 ●姫路城 13:36姫路駅発 16:45新玉名駅着 (予定)	朝一〇夜一

出発 8/19 (19/18/9/19/19

申込締切 8/2

備中松山城

ド守巡り(備中松山城)※愛媛県の松山城



44,300円

■料金に含まれるもの 交通費·施設入場料·食事代(朝0昼1夜0) 国内旅行損害保険料

小1~小6

最少催行人数

集定員

3名

利用交通機関

新幹線・普通列車 タクシー

日程	行程	食事
日帰り	6:50集合 7:17新玉名駅発 ~備中高梁駅着 ●備中松山城 14:52備中高梁駅発 18:45新玉名駅着 (予定)	朝

日帰り

8/27 ※8/17から

申込締切 8/10

丸亀城

2天守巡り(丸亀城)





45,400円

■料金に含まれるもの 交通費・施設入場料・食事代(朝0昼1夜1) 国内旅行損害保険料

扙

小1~小6

最少催行人数

集定員

利用交通機関

新幹線・普通列車 路線バス

3名

日程	行程	食事
日帰り	5:50集合 6:18新玉名駅発 ~丸亀駅着 ●丸亀城 14:02丸亀駅発 17:45新玉名駅着 (予定)	朝一〇一



申込締切 7/20 8/6 (=) *7/27h/5

知覧特攻平和会館

知覧特攻平和会館



ホタル館 富屋食堂

旅行料金

26,450円

■料金に含まれるもの

交通費·施設入場料·食事代(朝0昼1夜0) 国内旅行損害保険料

小1~小6

最少催行人数

3名

集定員

8名

利用交通機関

新幹線・路線バス

日程 行程 食事

8:03新玉名駅発

日帰り

7:40集合

~鹿児島中央駅着 ~鹿児島交通バス

●知覧特攻平和会館

●ホタル館 富屋食堂 16:22鹿児島中央駅発 朝-

昼〇

夜-

17:29新玉名駅着

(予定)

出発 8/200 ※8/10から

申込締切 8/3

取消手数料発生

呉湾艦船めぐり







大和ミュージアム



最少催行人数

募集定員

8名

3名

利用交通機関

新幹線·普通列車

日程	行程	食事
日帰り	5:50集合 6:18新玉名駅発 広島駅〜呉駅着 ●大和ミュージアム ●てつのくじら館 ●呉湾艦船めぐり 16:02呉駅発 19:32新玉名駅着(予定)	朝

旅行料金

36,600円 ■料金に含まれるもの

交通費・施設入場料・食事代(朝0昼1夜0) 国内旅行損害保険料

小1~小6

1泊2日

出発 8/11 金~ 8/12 申込締切 7/11

※7/22から取消手数料発生



大町エネルギー博物館

竹のや旅館

黒部ダムとエネルギー博物館

世	7」作主	及事
8/11	5:50集合 6:18新玉名駅発 〜信濃大町駅着 ●大町エネルギー博物館 17:00宿泊施設着(予定)	朝- 昼〇 夜〇
8/12	6:50宿泊施設発 7:10信濃大町駅発 8:30扇沢駅発 ●関電トンネル電気バス ●黒部ダム	朝〇昼〇

12:05黒部ダム駅発

13:48信濃大町駅発

22:25新玉名駅着(予定)

夜〇

旅行料金 78,030円

■料金に含まれるもの

交通費・宿泊費・施設入場料・食事代(朝1昼2夜2)

国内旅行傷害保険料

象 小1~小6

最少催行人数

募集定員

利用交通機関

新幹線・普通列車 関電トンネル電気バス 路線バス

お客様各位

このたびは、(有)インターナショナルツアーアシスタンス・おまかせツアーズの旅行商品を ご検討いただきまして、誠にありがとうございます。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

お申し込みの方法等について、ご説明いたします。

資料の確認

ホームページから「パンフレット」のダウンロード

- **※旅行行程や説明書面など必ず全てをご確認下さい。**
- **※気になる点は、必ず申し込み前にお問い合わせください。**



申し込み

<u>「募集型企画旅行申込書(子供旅行)」「未成年者の旅行参加同意書」</u>を記入後 郵送又はメールで返送お願いします。

郵送先 「〒865-0022 熊本県玉名市寺田861-3 おまかせツアーズ」 メール送信先 <u>omakase.tours@rakutenjp</u> ※PDFでの送信をお願いします。



旅行催行の有無を連絡

おまかせツアーズから申込締切日前後に、旅行催行の有無を連絡いたします。



旅行料金の振り込み

催行決定の場合:お伝えする振込指定日までに、お振込みをお願いします。

振込先:みずほ銀行 熊本支店 普通 3015963 おまかせツアーズ・原口進治

注意:振込手数料は、<mark>お客様の負担</mark>となります。



旅行当日

集合時間までに集合場所に時間厳守でお集まりください。

- ※集合時に検温と健康状態の把握を行います。
- **※当日キャンセルの場合は、必ず連絡をお願いします。**

集合場所:新玉名駅 南口玄関 熊本県玉名市玉名1229-3

※駐車場料金 1時間無料 以後1時間毎に100円

※新玉名駅玄関は、6時から入場可能

各ツアー共通連絡事項

移動

- 1 基本的に公共交通機関を利用いたします。
- 2 新幹線・特急電車は指定席を利用し、普通電車は、自由席利用となります。
 - ※指定席の場合は、窓側・通路側など逐次ローテーション致します。
 - **※お一人様・兄弟姉妹・お友達同士は、隣の席など考慮致します。**





携行品

- **1 移動時の乗り換えに適した、リュックサックでの参加を推奨します。**
- 2 携行品(必携品)
- (1) おこずかい (2) 保険証(コピー不可) (3) タオル・着替え
- (4) 定期的に服薬するお薬(※必要な方は、酔い止めの準備をお願いします)
- (5) ハンカチ・ちり紙 (6) レインコート又は折り畳み傘
- (7) その他本人が必要なもの

宿泊

- **1 基本的に、男子は、添乗員とツアー参加者同部屋での宿泊となります。**
- 2 参加者の状況に応じて男女別部屋、兄弟姉妹等の同部屋は考慮致します。



食事

- 1 基本的に、参加者みんなでの外食又はお弁当が中心となります。
- **2 食物アレルギー等ある場合は、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。**

同行スタッフ

- 1 ツアー参加者8名までは、同行添乗員1名
- 2 ツアー参加者9名から、同行サポート1名追加

健康管理

- 1 旅行間は、各官公庁のガイドラインに基づき行動致します。
- 2 日帰りツアー

集合時と解散時の体温測定と健康状態の把握

- 3 宿泊を伴うツアー
 - (1) 集合時と解散時の体温測定と健康状態の把握
- (2) 宿泊施設到着時と朝7~8時の間に体温測定と健康状態の把握後メールにより緊急連絡先(ご家族等)へ結果を連絡
- 4 マスクの着用について
- (1) 着用の有無については、ご家族で話し合い、判断してください。
- (2) 見学施設等で、着用が義務となっている時は、着用とします。

同行添乗員紹介

国内旅行業務取扱管理者 旅程管理主任

趣味

旅行・格闘技・マラソン

全自衛隊徒手格闘技選手権出場2回 北海道自衛隊空手道選手権組手3位 日本拳法北海道選手権組手3位 少林寺流空手錬心館北海道選手権組手 港區機

フルマラソンベスト2時間47分 100キロマラソンベスト8時間8分 長洲マラソン杜年5キロ3連覇

緊急時の対応

- 1 生命に危険が及ぶと思われる場合
- ①119番・110番通報→②緊急連絡先(ご家族等)へ連絡→③継続的な情報収集と連絡
- 2 生命に危険が及ばないと思われる場合
- ①緊急連絡先へ連絡し処置を相談⇒②病院受診等の処置⇒③継続的な情報収集と連絡

災害発生時の対応

大規模な災害が発生した場合、各携帯電話で安否確認ができる【災害用伝言板】を利用します。 おまかせツアーズの携帯電話番号(080-9527-9784)で状況を登録致しますので確認をお願い致します。

感染症対策

- ※旅行間は、各官公庁のガイドラインに基づき行動致します。
- ※マスクの着用については、ご家族で話し合い判断してください。
- ※施設見学等で、着用が必要な場面では、着用をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが 令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう



受診時や医療機関・ 高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した 電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



から 会議 など



高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦 重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります



市成 令和6年2月10日

国内募集型企画旅行取引条件説明書面

(この書面は、旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部となります。)

1. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は有限会社インターナショナルツアーアシスタンス(東京都知事登録旅行業第2-4788号)(以下「当社」という)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。 (2)契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)のコースごとに記載されている条件のほか、本条件説明書面、出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行業約款」(以下「募集型約款」という)によります。

(3)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する 運送宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」という)の提供 を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引受けます。

2. お申込み

(1)お申込みの場合、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申 込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱 います。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、当社に申込書と申込金を提出又は会員番号等個人の特定できる情報を通知しなければなりません。

(3)a.健康を害している方、b.身体に障害のある方、C.妊娠中の方、d.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

(4)当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

①他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会 屋その他の反社会的勢力であると認められるとき。

③お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫 的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

④お客様が風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(5)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

(6)お申込み時20歳未満の方は親権者の同意書が必要です。

3. 旅行代金

(1)旅行開始日までの契約書面に記載する期日までに当社に対し、契約書面に記載 する金額の旅行代金をお支払い頂きます。(最終書面の作成時期時点での運賃・ 料金を基準と致します)

(2)旅行代金に含まれるもの

①旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金

②旅行日程に明示した宿泊の代金及び税・サービス料、食事の代金及び税・サービス料観光の代金(入場料金・ガイド料金)

(3)追加代金とは、①航空会社の選択②宿泊ホテルの指定の選択③1人部屋追加代金

― ④延泊による宿泊代金等により追加する代金をいいます。

(4)申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を 含めた代金をいいます。

4. 契約の成立と契約書面・確定書面の交付

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受領した時に成立するものと します。

①当社は、旅行契約が成立した場合は速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容、 旅行代金、その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下 「契約書面」という)をお客様にお渡します。

②契約書面で、確定された旅行日程又は運送若しくは宿泊機関の名称が記載できない場合には、これらの確定状況を記載した書面(最終日程表)(以下「確定書面」という)を旅行開始日の前日までに交付いたします。但し、旅行開始日の前日から起算して遡って7日前に当る日以降に旅行契約の申込みがなされた場合は、旅行開始日当日に確定書面を交付する場合があります。また、交付期日前であってもお問合せいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。

5. お客様の交替

お客様は当社の承諾を得て契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。 場合によって所定の手数料を頂くことがございます。旅行契約上の地位の譲渡は 当社の承諾があった時に効力が生するものとし、以後、旅行契約上の地位を譲り 受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するもの とします。なお、コース又はお申出時期により交替をお断りする場合があります。

6. 旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。

(2)著しい経済情勢の変動により、通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更することがあります。 ①増額の場合は旅行開始日の前日から起算して遡って15日目にあたる日より前にお知らせします。

②減額する場合は運賃・料金の減少額だけ旅行代金を減額します。なお、払戻し すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して 30日以内に払戻しいたします。

(3)複数人数で宿泊施設等を利用する場合、申し込んだお客様の一方が契約を解除したために旅行代金を増額する場合、契約を解除したお客様から取消料を申受けるほか、参加されるお客様から追加代金を申受けます。

7. お客様による旅行契約の解除

(1)お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。お取消しの連絡は、当社営業時間12時~20時にのみお受けします。

解除の時期	取消料の内容
旅行出発日の前日から起算して	無料
11日前まで(宿泊旅行は21日前まで)	
旅行開始日の前日から起算して	旅行代金の20%
10日前まで(宿泊旅行は20日前まで)	
旅行開始日の前日から起算して7日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。 (2)お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく 旅行契約を解除することができます。

①契約内容に第13項「旅程保証」の変更補償金の支払い対象に該当する変更、及び その他の重要な変更があったとき。

②著しい経済情勢の変動等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が 増額されたとき。

③天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の 命令、その他の事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な旅行の実施が不可能とな るおそれが極めて大きいとき。

④当社が最終日程表を期日までに交付しなかったとき。

⑤当社の責に帰すべき事由により、当初の日程どおりの旅行の実施が不可能になったとき。

(3)お客様のご都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しを致しません。

8. 当社による旅行契約の解除(旅行開始前)

次の場合、当社は旅行契約を解除することがあります。

①旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。

②与信等の理由によりお申出のクレジットカードでのお支払いができないとき。

③参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

④病気、団体行動への支障、その他により、旅行の円滑な実施が不可能なとき。

⑤お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。⑥お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋、その他の反社会的勢力であると認められたとき。

⑦契約書面に記載した最少権行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算して遡って、3日目(宿泊旅行については、13日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

⑧天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合で、旅行の実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。

9. 当社による旅行契約の解除(旅行開始後)

(1)当社は次に掲げる場合において、旅行契約を解除することがあります。

①お客様が病気、必要な介助者の不在、その他の事由により旅行の継続に耐えられないと当社が認めるとき。

②天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の 命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能 となったとき。

③お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員、その他の者による当社の 指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などによ り団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

④お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋、その他の反社会的勢力であると認められたとき。

(2)本項①. ②により、当社が旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じて出発地に戻るための必要な手配をいたします。この場合に要する費用の一切はお客様のご負担となります。

(3)本項により旅行契約の解除が行われたときであっても、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する契約は有効に履行されたものとします。当社は、旅行代金のうち、お客様がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に既に支払い、又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しいたします。

(4)集合時刻を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合権利放棄とみなし払戻しはできません。

10.旅程管理

当社は、お客様に対して次に掲げる業務を行い、お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を確保するよう努めます。

なお、旅行開始後旅行終了までの間において団体で行動していただくときは、お客様は旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

①旅行に関する計画に定めるサービスのお客様への確実な提供を確保するために、 旅行開始前までに予約やその他の措置を講じます。なお当社は手配の一部又は全部 を委託する場合があります。

②お客様が旅行中、旅行サービスを受けることが出来ないおそれがあると認められるときは、旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な 措置を講じます。

③本項②の措置を講じたにもかかわらず、旅行内容の変更をせざるを得ないときは 代替サービスの手配を行います。この際、変更を最小限にとどめ、当初の旅行内容 の趣旨に かなうよう努めます。

④添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行し、本項に掲げる業務、その他当該旅行に付随して当社が必要と認める業務の全部又は一部を行ないます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

11. 当社の責任

(1)当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたしま す。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに 限ります。

(2)お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、 官公署の命令、その他の当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被った 販売員にお問合せください。 時、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません (3)お荷物に関係する賠償限度額は、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に 対して通知があったときに限り、15万円を限度(当社の故意又は重大な過失がある 場合を除く)として賠償いたします。

12.特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は る諸手続きのため④当社らの旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保 手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金と して国内旅行1,500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円~20万円、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため⑥旅行参加後のご意見 通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円~5万円、携行品にかかる損害補償 金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払 います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行わ (2)本項(1)の②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、 れない日(無手配日)が定められた場合おいては、当該日にお客様が被った損害につ クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレ

13. 旅程保証

(1)旅行日程に別表左欄に掲げる契約内容の変更が行われた場合は、旅行業約款(募 集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金に別表に定 する旅行申込窓口宛にご旅行出発の10日前までにお申出ください。(注:10日 める率を乗じた額の変更補償金を支払います。但し、サービスの提供の日時及び順序 前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申出下さい) の変更は対象外となります。一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行 (3)利用する個人情報は、当社らが責任を持って管理します。 代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

(2)当社は、別表に掲げる契約内容の変更が生じた原因が以下による場合は、変更補 **償金を支払いません。①天災地変②戦乱③暴動④官公署の命令⑤欠航、不通、休業等** の運送機関等の旅行サービス提供の中止⑥遅延、運送スケジュール変更等の当初の運 止の請求を行うことができます。お問合せ窓口は下記になります。 行計画によらない運送サービスの提供⑦お客様の生命又は身体の安全確保のため必要 な措置

<u>別表変更補償金</u>

変更補償金の支払いが対象となる契約内容の変更	一件あたりの(%)				
	旅行開始前	旅行開始後			
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0			
2. 契約書面に記載した入場する観光地、又は観光施設	1.0	2.0			
(レストランを含む)その他の旅行の目的地の変更					
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低	1.0	2.0			
い料金のものへの変更					
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0			
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0			
6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は	1.0	2.0			
景観その他の客室の条件の変更					
7. 契約書面に記載した本邦内の出発空港又は帰着空港の	1.0	2.0			
変更	2.5	5.0			
8. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイト ル中に記載があった事項の変更					

(注1)「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までにお客様に 通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始日以降 にお客様に通知した場合をいいます。

(注2)確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と 読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内 容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅 行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件と して取り扱います。

(注3)第3号又は第4号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊機関の利用を伴うもの である場合は、一泊につき一件として取り扱います。

(注4)第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより 高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

14. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を 賠償しなければなりません。

(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の 権利・義務その他企画旅行契約の内容を理解するよう努めなければなりません。 (3)お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載 内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供 者にその旨を由出なければなりません。

15. 国内旅行保険への加入について

ご旅行中に怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。 また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である 場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行 保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込みの

16. 個人情報の取扱いについて

当社及び下記「旅行取扱店」欄記載の旅行代理業者(以下「代理店」という) 「当社」及び「代理店」を指して当社らといいます。

(1)当社らは、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のた め②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため③旅行に関す する保険手続きのため⑤当社ら及び当社らと提携する企業の商品やサービス、 やご感想のお願いのため⑦アンケートのお願いのため⑧特典サービス提供のた め⑨統計資料作成のために利用させていただきます。

いて補償金が支払われない旨を明示したときに限り、「旅行参加中」とは致しません。ジット会社等に書類又は電子データにより、提供することがあります。また、 ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジット カード番号や決済金額を電子的方法等で提供することがあります。なお、土産 物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、パンフレット等に記載

(4)当社らは、個人情報の取扱を委託することがあります。 、(5)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連する

サービスについては、適切にご提供できないことがあります。

(6)お客様は、当社らの保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停

お問合せ窓口:おまかせツアーズ

お客様相談担当宛

: 080-9527-9784

E-Mail : omakase.tours@rakuten.jp

営業時間: 12:00 ~ 20:00

17. 募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によ ります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者で

このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠 慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行取扱店

熊本県知事登録旅行業者代理業第70号

おまかせツアーズ

国内旅行業務取扱管理者 原口 進治

住所:熊本県玉名市寺田861-3 電話:080-9527-9784

E-Mail: omakase.tours@rakuten.jp

営業時間: 12:00 ~ 20:00

旅行企画実施

東京都知事登録旅行業第2-4788号

有限会社インターナショナルツアーアシスタンス

住所:東京都新宿区西新宿1-22-2

募集型企画旅行申込書(子供旅行)

おまかせツアーズ 御中

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、保険会社等その他への個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行を申し込みます。

申込日		令和	丘	F /	月	日	生年月日				
お客様氏名		フリガ:	+				平・	令	年	月	日
			·				年 (旅行当	齢 (日)	歳	性別	男·女
住 戸	f	₹					学校	名		学年	
電話番号							メール アドレ				
性 格		長所				短声	沂				
既往症等 (定期の服薬等あれば記入)					_		アレル	/ギ-			
旅行間の		氏名				続柄			電話番号		
緊急連絡先		1011				1176173			メールアドレス		
※24時間対応可能な方で		氏名			 続柄			電話番号			
お願いします。(1~	2名)	24 1				400113			メールアドレス		
申込み旅行											
旅行期間		発日 年 月 日(曜日)から 着日 年 月 日(曜日)まで									
記入日年月日 未成年者の旅行参加同意書 おまかせツアーズ 宛											
私は、				_の親権	者	代表として	Σ,				
	(旅行	参加の未成年	者氏名)								
上記の者が、下記の旅行商品を貴社へ申し込み(旅行契約)し、同旅行に参加することを 同意致します。											
旅行商品名(または、コース名、宿泊施設名):											
出 発 日 : 年月 日											
 親権者代表者氏名 :											
電話番号 : ■お安様へのご案内■											

ご記入いただきましたお客様情報は、未成年の方の旅行参加にあたり、親権代表者の同意を

確認させていただくためのみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

募集型企画旅行申込書(子供旅行)

おまかせツアーズ 御中

旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、保険会社等その他への個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行を申し込みます

旅行手能のために必要な範囲内での連述・伯冶機関、保険芸社寺その他への個人情報の提供について同意のうえ、以下の旅行を申し込みま 9										
申込日		令和	年	月	l 日					
お客様氏名		フリガス	,			平・令	年	月	日	
						年 齢 (旅行当日)	歳	性別	男·女	
住 Ā	·	₹				学校名		学年		
電話番号						メール アドレス				
性格		長所				短所				
既往症等 (定期の服業等あれば記入)						アレルギ-				
旅行間の		氏名			続柄		電話番号			
緊急連絡先		1011			176775		メールアドレス			
※24時間対応可能な方で		 氏名			 続柄		電話番号			
お願いします。(1~	2名)				11VU 11 3		メールアドレス			
	π									
申込み旅行										
66.77 88 89		発日 着日	年 年	月月	日(日(曜日)か 曜日)ま				
おまかせツ	記入日 <u>年</u> 月 <u>日</u> 日 未成年者の旅行参加同意書 おまかせツアーズ 宛									
 私は、			0	の親権を	者代表として	ζ,				
		参加の未成年								
上記の者が、下記の旅行商品を貴社へ申し込み(旅行契約)し、同旅行に参加することを 同意致します。										
旅行商品名(または、コース名、宿泊施設名 <u>)</u>										
出発日 : 年 月 日										
親権者代表者氏名 :										
電話番号 ■お客様への							-			

ご記入いただきましたお客様情報は、未成年の方の旅行参加にあたり、親権代表者の同意を確認させていただくためのみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。